「13条を考える会」 第3回のご案内

テーマ: 日本国憲法制定の歴史について

講 師: 高見 勝利先生(L智大学法科大学院教授)

一国の憲法はその国の国民の自由意思に基づいて制定されなければなりません。日本国憲法制定時に、内政不干渉の原則、憲法の自主性・自律性の原則違反があったのかどうか。それをどう判断するかがいわゆる「押付け憲法論」の是非を考える前提となります。

この日本国憲法の制定過程の通史たるものについて、憲法史のご専門家であり全国の法科大学院等で最も使用されている基本書のご著者である高見教授よりご講演をいただきます。

憲法制定の歴史を知ることは、憲法を知ること。ポツダム宣言の効力、ハーグ陸戦法規の効力、松本私案の内容、GHQ草案の起草経緯、帝国議会の修正・可決、施行一年後の極東委員会からの改正要否の確認など、憲法制定を巡っては様々な歴史的事実があります。この機会に日本国憲法の制定の歴史について学んでみませんか。

奮ってご出席下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

日 時 : 6月13日(木) 17時00分~18時00分

場 所 : 衆議院第二議員会館 地下1階 第6会議室

※議連に加入していない方、代理出席の方も大歓迎です。

※ 「13条を考える会」は、政治的な立ち位置等を超えて日本国憲法の中核 価値である13条等の本質について見識を深めるための超党派議連として設 立され、現在8会派の先生方にご参加を頂いております。

~講師紹介~

高見勝利(たかみかつとし)



憲法学者。専門は憲法の基礎理論・統治機構・議会制度・学 説史等。1968年中央大学法学部卒。筑波大学社会科学系助教 授、九州大学法学部助教授・教授、北海道大学法学部教授、 国立国会図書館専門調査員を経て、現在、上智大学法科大学 院教授(元 司法試験考査委員)。

共著『憲法 I・II』(有斐閣) は法科大学院で最も使用され

ている教科書である。

網羅的な記述と詳細な分析により、現代憲法解釈 学の理論的最高到達点を示すものとして、憲法を 学ぶ人にとって必携の基本書とされている。



	\ 2	会申込書		
「13条を考える会」の設立趣旨に賛同し、同会(議員連盟)に入会いたします。会費月額 100 円を歳費より納入することに同意します。				
平成 年 月				
議員名 衆・参				
	第3回	参加申込書		
「13条を考える会」第	第3回に			
出席	代理出席	欠席	します。	
議員名 衆・参				

【事務局】 小西洋之事務所 参議院議員会館 915 号室(内 50915) FAX03-6551-0915 ※6月12日(水)17時までにFAXにてご返信ください。